

平成 22 年 5 月 31 日現在

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2007～2009

課題番号：19720025

研究課題名 (和文) 聴覚文化論-所有・空間・メディアをめぐる音楽美学の再構想

研究課題名 (英文) Auditory Cultural Studies: a reconception of musical aesthetics for ownership, space, and media.

研究代表者

増田 聡 (MASUDA Satoshi)

大阪市立大学・大学院文学研究科・准教授

研究者番号：50325304

研究成果の概要 (和文)：聴覚文化論の理論的基盤をもとに、こんにちのデジタル・メディア空間における音文化とそれを取りまく言説構造に関する理論的研究を進展させた。特に、Jonathan Sterne 'The Audible Past' (2003)において提出された観点を踏まえて、電子楽器の身体性、電子的な歌声を伴う虚構キャラクターの主体性、文化的・音楽的生産物の所有、楽器概念の変容などのトピックについて議論が行われた。

研究成果の概要 (英文)：On theoretical background of auditory cultural studies, it has been developed theoretical examination of sound cultures and the discourses in recent digital mediascape. Especially, from a view of Jonathan Sterne's 'The Audible Past'(2003), it has discussed several topics, for example corporeality on electronic instruments, subjectivity of a fictional character with electronic vocals, ownership of cultural and musical products, and the transformation of concepts on musical instruments.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	600,000	0	600,000
2008年度	300,000	90,000	390,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,400,000	240,000	1,640,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学 美学・美術史

キーワード：芸術諸学

## 1. 研究開始当初の背景

聴覚文化 (Auditory Culture) とは、音楽をはじめとする音の人為的・美的構築物を、旧来の自律的な「芸術」の見地から扱うのではなく、広く人類が持つ音文化の観点からとらえようとするキーワードである。これまで

の音楽学・音楽研究が、19世紀西洋に成立した芸術音楽・作品音楽をその研究パラダイムに据え、音楽テキスト中心主義的な研究姿勢を保ってきたとするならば、聴覚文化論はコンテクスト (脈絡) を重視し、「芸術」の概念を相対化しながら、人類と音との関係の諸相に迫ろうとする。

この聴覚文化論という領域、あるいは視点が広まるきっかけとなったのは、Michael Bull, Les Back(eds.), *The Auditory Culture Reader*, New York: Berg, 2003 の刊行である。人種観念と英国のフットボール文化の研究で知られる Back と、携帯音楽機器の受容研究を行ってきた Bull は、いわゆる英国の文化研究 (Cultural Studies) 系の研究者であるが、狭い意味での文化社会学的な関心にとどまらず、Alain Corbin らの感覚の歴史学、Steven Feld にリードされてきた音響人類学や、彼らの本業ともいべき都市の大衆文化研究、Paul Gilroy や Stuart Hall ら文化研究の議論などを包含し、「音楽研究」ならぬ「聴覚文化研究」の視点を明確に打ち出すことになった。また、同時期に Jonathan Sterne, *The Audible Past*, Durham: Duke University Press, 2003 や、Mark Katz, *Capturing Sound*, Berkeley: Univ. of California Pr., 2004 など、同様の観点にたった重要なモノグラフや、Veit Erlmann(eds.), *Hearing Cultures*, New York: Berg, 2004 のような論集が刊行され、聴覚文化研究は一種のブームの観を呈していた。

## 2. 研究の目的

このような「聴覚文化研究」の英語圏における隆盛は、ちょうど美術研究における「美術史学から視覚文化論への移行」と対応しているといえる。「高級」文化と「低級」文化との区分が薄れ、「芸術」というカテゴリーが文化の実相を規定する度合いが低くなったという現代文化の状況変化が、このような芸術諸学の変化の背景にあるだろう。既に日本でも確固とした地位を (高山宏、田中純、岡田温司らの諸研究によって) 獲得したと思われる視覚文化論に対して、聴覚文化論は日本においていまだはっきりとした姿ではあらわれていない。

そのことが、音楽研究において、現代的な人文学・文化研究との相互交通を停滞させる要因のひとつともなっている。19世紀近代に成立した「芸術音楽」のパラダイムを相対化する音楽学的貢献は、日本においては音の民族学 (川田順造、徳丸吉彦)、サウンドスケープ論 (中川真)、聴衆論 (渡辺裕)、ポピュラー音楽研究 (細川周平) などの見地からなされてきたが、本研究はそれらの諸々の観点を包括する領域として聴覚文化論を位置づけ、社会学、都市研究、文化研究の分野の先端的な成果や理論と接合することで、日本における学際的な音楽・音文化研究の推進を目指すものである。

研究代表者は、社会学的音楽美学の観点

から、これまで音楽テクノロジー、音楽著作権、音楽産業に関わる研究に従事してきた。本研究ではその延長線上に、音文化と所有の問題系、音・音楽と都市空間の問題系、音響メディア変容の問題系という三つの (互いに関連する) 主題を配置した。

コンサートホール (空間) と自律的作品 (メディア)、「作者」の一元的支配 (所有権) によって、従来の音楽学が前提とする「芸術音楽」が構成されてきたとするならば、こんにちの音楽文化は、ネットワーク流通と拡散するサウンドスケープ、多数の権利者に分属する所有権の中に位置づけられている。それは旧来的な意味での「音楽」であるというよりも、メディアスケープの中での音響テクノロジーの活動が、消費者の欲望と共犯するかたちで経済と接続されるような拡散したありかたをなしている。この複雑な音文化の現状をとらえるべく、本研究は聴覚文化論の観点から、従来のテキスト中心主義的な音楽研究を包括しうる理論構築を目指した。それはまた、「芸術音楽」の重力圏に支配されてきた音楽美学をそこから解放し、現代日本社会における音文化総体への批判的思考として再構想する試みでもある。

## 3. 研究の方法

(1) 聴覚文化論の理論的動向の摂取と共に、国内外の先端的音楽学 (New Musicology、批判的音楽学、音響人類学) の諸研究のサーヴェイを行った。その際、音楽学・芸術学・文化研究などの分野の国内の若手研究者との小規模の研究会合を継続的に開催し、現代的な人文学・文化研究と音楽研究との接合可能性を探った。また、2008年7月にアジア各国のポピュラー音楽研究者を招いた国際集会、インターアジア・ポピュラー音楽研究会議を大阪市立大学都市文化研究センターにおいて開催し、アジア諸国の都市空間における聴覚文化の諸相について議論を行った。

(2) 聴覚文化論的なアプローチによる考察対象として、デジタル・メディア空間における身体性の現状をめぐる諸問題を取りあげ、分析を行った。特に、歌声を電子的に生成するコンピュータ・ソフトウェア「初音ミク」(クリプトン社、2007年)の流行を踏まえて、声と身体、デジタル・メディアと音楽的主体、および作者性の問題圏について、理論的検討を行った。

(3) デジタル音楽テクノロジーの普及に伴う、音楽など文化的生産物の所有をめぐる問題系について、聴覚文化論的な観点に基づい

て分析を行った。著作権制度、「パクリ」概念、モジュール化、マスメディア受容などの諸事象について理論的検討を行った。

#### 4. 研究成果

(1) 聴覚文化論の理論的動向の摂取として、近年のアメリカ聴覚文化論の代表的成果、Jonathan Sterne, *The Audible Past*, Durham: Duke University Press, 2003 の精読を行った。国内若手研究者による研究会を継続的に開催し、音楽学・芸術学・文化研究など隣接諸分野との理論的接合点について討論を行った。本書はこの研究グループを母体としつつ、翻訳刊行計画が進行中である。

Sterne は聴診器、電話、電信、蓄音機など、初期音響メディアの社会史を記述するなかで、19世紀初頭の耳科学によって形成された「鼓膜の聴取」パラダイムの画期性を強調する。それにともない、音響を複製する技術的手段は、それまでの「口モデル」(音響発生過程を技術的に模倣する方法)から、「耳モデル」(聴取の側で生じている鼓膜の振動を模倣する方法)へと移行することになった。発音の側ではなく、聴取の側からくみだされる新しい音響技術と聴取技法が社会的な展開をみせることになり、現在のデジタル音響メディアもまた、その延長線上で理解されるべきとした。この観点がもたらすメディア論や都市空間論への理論的提起が、以下(2)

(3)においてなされた具体的な聴覚文化論的研究の背景となった。

(2) デジタル・メディア空間における音楽実践が伴う身体性の構造について、特に電子楽器をめぐる問題系との関連で検討が行われた。シーケンサー、サンプラー、ドラムマシン等、コンピュータ制御による電子楽器の身体性について、聴覚文化論的な観点より分析を行い、従来の(身体が音の発生と制御の双方を同時に行う)楽器と、これらの(身体の所作が音の発生と制御と相対的に無関係なものとなる)電子楽器の差異を、ミメシス/シミュレーションの対概念によって指し示した。すなわち、従来の楽器は、身体の所作をミメシス的に模倣する関係にあるのに対して、電子楽器は(Sterneの指摘する「耳モデル」の技術パラダイムに即しながら)身体の所作をシミュレーションする。この差異こそが電子楽器がこんにちの音楽文化において真正性を獲得しきれない要因となっていることを指摘するとともに、テクノ・ミュージックにおけるDJ/クラブの身体性が、音楽的身体をデジタル・テクノロジーによって模倣的にシミュレートする技術的装置群に接続された形で現れていることを明らかにした。図書③にその成果の詳細を

発表済みである。

また、歌声を電子的に生成させるパーソナル・コンピュータ用ソフトウェア「初音ミク」について検討するなかで、その「歌声」がデジタル・メディア空間における主体性の変容ととりむすんでいる理論的関連があきらかとなった。東浩紀の提唱する「データベース消費」の概念は、しばしばサンプリングやリミックスを主軸とするクラブ・ミュージックの領域にも適用されるが、データベース消費の概念が念頭におく同人誌文化の二次創作と、これらのサンプリング音楽実践とのあいだには、既に存在する(データベース化された)記号を用いる様態に看過し難い差異が存在する。「創作労力の節減」と「パブリシティの利用」というこのデータベース消費の二様態が重なりあうところに「初音ミク」は位置するが、それは(現代日本社会における主体像に関する想像力のなかで)容易に虚構キャラクターの主体性を聴覚的に指し示すものとして回収されてしまう。このような、虚構的主体と虚構の「歌声」が結びつくメカニズムについて、論文②③および発表②で詳述した。

(3) デジタル・メディア空間における文化的生産物の所有をめぐる問題系について、鼓膜の装置 tympanic device の遍在という視点を踏まえつつ検討が行われた。J・アタリの音楽経済学における「楽器」概念は、既に複製メディア上に遍在する音楽素材を編集、変形し、微細な聴覚的差異をそのつど作り出すことを消費者において可能にする鼓膜的装置の技術群とみなすことができるが、そのような「楽器」があまねく行き渡ったこんにち、音楽作品という(美学的には内在的な美的自律性に、メディア論的には個別にパッケージされた複製媒体が主要流通メディアであることにそれぞれ担保されてきた)所有の単位は極めて不明瞭なカテゴリーとなっている。この美学的=メディア論的な音楽環境について、主に著作権制度との相克に重点をおきつつ理論的分析が行われた。

発表③では著作権制度の側からこんにちの「楽器」の遍在がもたらすアポリアについて検討した。

その論点を発展させるかたちで、情報社会論におけるモジュール化概念が、既にデジタル音楽テクノロジーによる音楽生産のあり方に適用可能になっているにもかかわらず、モジュール化と対立するインテグラル(統合的)なものとして音楽を固定させる作用を著作権法が果たしている構造について検討し、論文③に発表した。関連して、インターネットにおけるテレビコンテンツの受容の現況について簡潔に論じた発表①にも、これらの論点が反映されている。

また、アタリの「楽器」概念は、音楽と経済の関係の変容、すなわち複製メディアに保存され流通する音楽作品が物的財と同様に換金される環境が支配的ではなくなっていくことを説明する概念でもあり、消費者の側でデジタル音楽テクノロジーが活発に用いられ、新たな「楽器」により聴覚的差異が生産される環境を彼は「作曲の時代」と呼ぶ。論文③でも触れたこの論点は、2000年代中葉以降に続々と出現した新たな電子楽器群-TENORI-ON（ヤマハ社、2007年）、Kaossilator（コルグ社、2007年）など、デジタル技術の支援により、消費者による簡単な操作によってモジュール化された音楽素材を組み合わせ、演奏することを目指す楽器-の検討によってより具体的な水準で論じられ、デジタル・データを鼓膜的装置において音響に変換することが日常化する「作曲の時代」には、演奏概念、作品概念などの音楽美学的諸概念もまた変容を避けられないことを図書②において示した。

さらに、文化的生産物の所有をめぐる概念的的研究も並行して進められた。剽窃を意味する「パクリ」概念の歴史的経緯を追い、この語が戦後の経済犯罪を指し示すものであった時期から、80年代後半に意味の転換が生じ、こんにち見られるような文化的生産物の所有関係を侵犯する意味を獲得していった過程を明らかにした。こんにちのポピュラー音楽をめぐる「パクリ」言説は、聴覚的な類似を、他者の経済的な権利の侵犯として把握する傾向を強めているが、その言説構造が曖昧な認知カテゴリーである類似を、要素ごとの差異と同一性に分解して把握しようとする構造をもつことについて詳細に検討を行い、図書①において発表した。

以上のように、本研究課題は、聴覚文化論の理論的基盤をもとに、こんにちのデジタル・メディア空間における音文化とそれを取りまく言説構造において、身体性、声、所有関係、楽器概念などのトピックについての理論的研究を進展させ、一定の成果をあげることができた。研究計画立案時に掲げた主題のうち、所有とメディアに関わる問題系については十分な成果をみたといえるが、空間に関する問題系に関しては、特に現実の都市空間と聴覚文化との間の理論的諸問題について十分なアプローチができなかったきらいがあり、今後の課題としていきたい。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

①増田聡「音楽のモジュール化と著作権法に

よる抑制」、智場、査読無、Vol.112、2008、pp.58-63

②増田聡、「データベース、パクリ、初音ミク」、思想地図、査読無、Vol.1、2008、151-176

③増田聡、「『作曲の時代』と初音ミク」、Intercommunication、査読無、Vol.64、2008、pp.80-83

[学会発表] (計3件)

①増田聡(他6名)、テレビ文化は残せるか—著作権・アーカイブス・コマーシャル(シンポジウム)、京都精華大学表現研究機構・国際日本文化研究センター「文化の所有と拡散」研究会合同シンポジウム、2009年1月11日、キャンパスプラザ京都(京都市)

②増田聡、声とは何か—ポピュラーカルチャーにおけるその諸機能、京都精華大学表現研究機構「ポピュラーカルチャーおよび表現にかかわる研究交流推進プロジェクト」第4回公開研究会、2008年3月14日、京都国際マンガミュージアム(京都市)

③増田聡、著作権制度の思想的基盤とその変容、HISS: The 9th IEEE Hiroshima Student Symposium、2007年11月25日、鳥取大学工学部(鳥取市)

[図書] (計3件)

①増田聡(山田奨治編)、東京堂出版、コメントと文化—文化は誰のものか(執筆論文標題:「真似・パクリ・著作権」)、2010、380頁(担当分37頁)

②増田聡(東谷護編著)、勁草書房、拡散する音楽文化をどう捉えるか(執筆論文標題:「音楽のデジタル化」がもたらすもの)、2008、259頁(担当分22頁)

③増田聡(山田陽一編著)、昭和堂、音楽する身体(執筆論文標題:電子楽器の身体性)、2008、280頁(担当分24頁)

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

増田 聡 (MASUDA Satoshi)

大阪市立大学・大学院文学研究科・准教授  
研究者番号: 50325304

##### (2)研究分担者

なし

##### (3)連携研究者

なし